

寝屋川市障害者長期計画（第2次計画）の進捗状況と課題《平成21年度》(22年度実施分等も一部含む)

※「担当課（機関）」の欄の「※ワークシート」は、関係機関・団体等にご記入を依頼した「寝屋川市障害者長期計画の進捗状況と課題検討ワークシート」の回答に基づく、機関・団体等団体において平成21年度以降に実施された「事業等の実施・進捗状況」です。

I. だれもがともに暮らせるまちづくり

1. 障害についての理解と支えあいの推進

(1) 障害についての理解の推進

計 画 項 目	担当課（機関）	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号		
1) 障害についての啓発と交流の推進	①多様な方法による系統的な啓発の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ねやがわに人権啓発記事「こころの病とつきあいながら」を連載しました（20年度）。 ・精神障害への理解と関心を深めるための研修会（民生委員・一般市民対象）を実施しました。 ・障害者週間の街頭キャンペーンを障害者団体と協力して実施し、啓発グッズとして障害者施設の自主製品を配布しました。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・広報への記事の連載は、市民の関心を高めるうえで一定の成果がみられた。 ・障害者間の交流が少しずつすすんでいるが、健常者と障害者の交流は、コミュニケーションの問題もあり、すすんでいない。 ・当事者、支援者と行政の連携について、具体的な取り組みは行われていない（行政の側があまり意識していないと感じられる）。 ・広報への啓発記事の連載（障害ごと）を継続して実施していく必要がある。 ・当事者が勇気をもって生活上の課題を声にして、地域（福祉委員会）が耳を傾ける取り組みをすすめていく必要がある。 ・行事等でどのような配慮が必要なかを地域に周知するよう、当事者も運営に関わる体制をつくっていく必要がある。 	1 A	
		広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に関する諸事業を広報紙に掲載しました。 ○障害福祉課提供記事掲載件数：42件(20年度)、41件(21年度) 				
		人権文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発冊子「ひろげようしあわせの輪」（10,000冊）を発行し、関係機関、新成人、小中学生、新入生保護者等に配布します（平成21～22年度に実施予定）。 				
		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙、ボランティア通信、ホームページ等の広報媒体を使って、すべての人が暮らしやすいまちづくりのための課題や取り組みを紹介しています。 ・各校区福祉委員会でも広報紙が発行され、地域の取り組みなどが紹介されています。 				
	※ワークシート	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者実務者担当会議で啓発パンフレット「ともに生きるまちをめざして」の改訂版を検討しています。 ・医療機関で、障害者への理解をすすめるための講演会への講師派遣を行っています。 					
	②多様な市民の交流の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの健康フェスタ in ねやがわ」を開催しました（20年度：302人、21年度：218人参加）。 ・障害者雇用に関する啓発を行うイベントとして「エルガイダンス」を開催し、200人の当事者、関係者等の参加がありました。21年度も継続して開催し、160人の参加がありました。 				2
		地域教育振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等に障害のある人が参加しやすいよう、手話通訳者・要約筆記者を配置しました（元気子育てフォーラム [手話]、中学生の主張 [手話]、成人式 [手話・要約筆記]、子どもを守る市民集会 [手話]）。 				
		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・行事や講座、研修を企画・実施する際は、プロセスを大切にしながら、多様な市民参加が得られるように配慮しています。 				
	③身近な地域での交流の場づくり	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区福祉委員会で地域の交流行事として「福祉まつり」を開催し、多様な市民が参加・協力してイベントをつくっています。 				3
		※ワークシート	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で、地域の人が気軽に訪れ、障害者と触れあってもらうためのコンサートを開催しています。 				
2) 福祉教育の推進	①学校等での福祉教育の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校からの依頼により、手話教室を開催しています（21年度：3校）。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育ボランティアへの依頼が多い（負担が大きい）。 ・以前に中学校でも手話教室を実施したが、聴く姿勢が弱い（現在は実施していない）。 ・中学校への手話教室の実施方法などを検討する必要がある。 ・精神障害への理解をすすめるために、小中学校での福祉教育（語り部活動）をすすめていく必要がある。 ・年代に応じた福祉教育カリキュラムを検討していく必要がある。 ・民間保育園や幼稚園での障害児と健常児の交流を推進する必要がある。 ・民間保育園とあかつき・ひばり園の交流などについて検討する必要がある。 	1 B	
		教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間などを活用して、小学校では車いす体験やアイマスク体験、中学校では車いすバスケットチームの方の講演会などの実践的な学習をすすめています。 				
		学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園で、特に配慮を要する子どもに、全園児とともに一人ひとりの特性に応じた保育を行っています。 				
		こども室	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所（園）、幼稚園で障害児保育を実施し、日常の保育を通じて子どもどうしの相互理解を図るとともに、市立保育園とあかつき・ひばり園の交流保育・出会い保育を実施しています。 ・保育所の障害児保育への理解を深めるため、職員による研修部会として「障害児部会」を設置し、研修を実施しています（民間保育園の参加も得ています）。 				
		あかつき・ひばり園	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所との交流保育を実施しています。 ・民間保育園に対して、あかつき・ひばり園を経過した児童への巡回相談や並行利用児が在籍する園への支援などを行っています。 				
		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・校区福祉委員、学校関係者、ボランティアなどを対象とした福祉教育研修会を開催しました。 ・小中学校が取り組んでいる福祉教育を支援するため、教員とボランティアを対象とした「福祉教育等支援説明会」やボランティア支援のあり方を検討する「福祉教育等ボランティア連絡会」を開催しました。 ・小学校、中学校、高校が行う福祉体験学習への支援を実施しました。 ○実施回数：64回 対象者：6,484人(20年度) ・福祉教育のための資材・教材の貸し出しを行っています。 				
	②社会教育での学習の推進	地域教育振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした成人教育講座、家庭教育学習等を実施しています。 				5
③身近な地域での共同学習の場づくり	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・校区福祉委員会や校区ボランティア部会などで、事例検討や障害者理解、福祉教育のための疑似体験学習を実施しています。 	6				

(2) 地域で支えあう活動の推進

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号
1) 障害者を支援する地域福祉活動の推進	①障害者を支援するボランティア活動・NPO活動等の推進	社会福祉協議会 ・各種ボランティア講座を開催しています。 ○20年度：配食ボランティア入門講座、青少年ボランティアコミュニケーション講座、ボランティア講座シニア編、子育てサロンスタッフスキルアップ講座 21年度：地域福祉活動を支えるボランティア基本講座、ボランティアの関係づくり講座、サロンに活かせるレクリエーション講座、傾聴ボランティア講座	7	<ul style="list-style-type: none"> ・通学を支援する日常的なボランティア活動などが行われているケースがある。 ・活動している団体等のヨコの連携が、全般的に取れていない。 ・市民活動センターと社会福祉協議会ボランティアセンターの連携をすすめる必要がある。 ・ボランティア活動に多くの人が参加できるよう、コーディネートのおしきみを充実していく必要がある。 ・団塊世代の人などの知識・経験・ネットワークをボランティア活動につなぐしかけをつくっていく必要がある。 ・ボランティアの基本となる考え方を繰り返し伝えていく必要がある。 ・地域での支えあい活動の事例を積み上げ、行政・社協・地域の連携のおしきを創造していく必要がある。 	1 C
	②身近な地域での支えあい活動の推進	社会福祉協議会 ・校区福祉員会で小地域福祉ネットワーク活動を実施しています。 ○個別支援：63件 声かけ・見守り活動対象者：3,880人(協力者1,113人) ・ボランティア活動の調整・支援を行っています。 ○ボランティア活動調整：165件 ・まちかど福祉相談所を20年度に3か所開設し(計6か所)、ニーズの発見・把握や活動の充実を図っています。21年度からは「まちかど福祉相談所拡充事業」を実施し、地域住民とコミュニティソーシャルワーカーが連携してニーズ把握と問題解決につなぐ活動の充実を図っています。	8		
	③地域福祉活動と公的サービス等の協働の推進	社会福祉協議会 ・各校区福祉委員会(23校区)で小地域ネットワーク活動を推進しています。	9		
2) 当事者活動の推進	①当事者による地域福祉活動の推進	障害福祉課 ・日常生活に必要な訓練、指導、活動支援等を行う障害者等生活支援事業(障害児学童)を、障害者団体に委託して実施しており、毎回15人程度のボランティアが協力しています。	10	<ul style="list-style-type: none"> ・活動している団体等のヨコの連携が、全般的に取れていない。 ・新しく組織化された当事者団体については、行政との連携があまりすすんでいない。 ・各障害のピアカウンセリングを、総合センターを拠点として実施する方策を検討していく必要がある。 ・障害当事者が地域活動に参加しやすい環境をつくるとともに、主体的な参加を推進していく必要がある。 ・自立支援協議会や相談支援事業と連携した当事者活動のネットワークをつくっていく必要がある。 	1 D
		社会福祉協議会 ・登録ボランティアグループの「寝屋川視力部会」などと連携し、小中学校や高校、地域で取り組まれている福祉教育の支援を行っています。			
		※ワークシート ・NPO法人で、当事者グループの事務局を担い、活動を支援しています。			
	②当事者団体の活動の推進	障害福祉課 ・障害者団体の自主的活動に対して、市立総合センターでの活動の場の提供や補助金の交付を行っています。 ・市内障害者施設の見学や、自立支援法の今後についての研修会等を開催しました。	11		
		社会福祉協議会 ・主体的な活動が行えるよう、福祉機器や機材の貸し出しを行っています。			
	③当事者が気軽に交流できる場づくりの推進	障害福祉課 ・20年度の「こころの健康フェスタ2008 in ねやがわ」では、精神障害のある当事者に体験談等を話してもらうフォーラムを実施しました(講演会とあわせて302人の参加)。 ・障害者サロン活動の「i~naふれあい」を知的障害者福祉センターで月2回開催しています。 ○延参加者数：240人(20年度、21年度とも)	12		
社会福祉協議会 ・校区福祉員会で「ふれあい喫茶」などの地域住民が自由に参加し、気軽に話ができる場が開かれています。 ※ワークシート ・NPO法人が事務局となって精神障害者地域交流事業(Club E&T)を実施し、映画上映会などを行いました。					

2. 快適で安全な生活環境整備の推進

(1) だれもが利用しやすいまちづくりの推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号
1) 都市施設のバリアフリー化の推進	①福祉のまちづくりの推進	障害福祉課 まちづくり指導課 都市計画室	13	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者団体が“やさしい街づくり”の提案を行ったが、行政は他人事的な意識をもっているように見受けられる。 	1 E
	②道路や歩道のバリアフリー化の推進	障害福祉課 道路交通課 道路建設課	14		
	③公園・緑地のバリアフリー化の推進	公園緑地課	15		
	④公共建築物のバリアフリー化の推進	障害福祉課	16		
	⑤民間建築物のバリアフリー化の推進	障害福祉課 まちづくり指導課	17		
	⑥面的な整備の推進	都市計画室	18		
	⑦福祉のまちづくりに関する市民の理解の推進	道路交通課	19		
2) 障害者等に配慮した交通の充実	①公共交通の充実	道路交通課	20	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通での移動が困難な地域がある（タウンくるバスについては、現在のところ新たなルートを設定する予定はない）。 ・低床バスの導入はすすんでいるが電話予約の必要があったり、リフトの扱いに慣れない運転手がいることなどによるトラブルがある。 ・行動援護や重度訪問介護の実績が目標に対して低調である。 ・移動支援事業から撤退する事業所も出てきている。 ・ガイドヘルパー養成研修実施により有資格者は増えているが、依然マンパワー不足が深刻である。 ・タウンくるバスを積極的に活用するなど、市内がスムーズに移動できる方策を検討していく必要がある。 ・移送サービスについて、運転協力者の確保や車両更新などの財源確保を行うとともに、他のサービスとの役割分担などの方針を明確にしていく必要がある。 ・行動援護の利用を促進するための方策（事業者の確保、マネジメントを含めた支援体制のなかでの利用など）を検討していく必要がある。 ・移動支援事業(所)を増やしていくための方策を検討していく必要がある。 	1 F
	②交通施設や車両等のバリアフリー化の推進	道路交通課 都市計画室	21		
	③移送サービス等の充実	障害福祉課 社会福祉協議会	22		
	④移動を支援する福祉サービスの充実	障害福祉課 ※ワークシート	23		

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号	
3) 情報のバリアフリー化の推進	①多様な方法による情報提供の推進	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に関する諸事業について、庁内の複数課で組織した委員会で表現方法等を検討し広報紙に掲載するとともに、広報紙の点字版・音声版を作成し希望者に配布しました（平成22年度はテープとデジターを並行し、デジターの普及を進め、平成23年度からデジターに切り替える予定）。 ・ ホームページでPDF版広報を公開するとともに市のイベント等をメール配信するなど、多様な媒体による情報提供を行いました。 	24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の音声版（声の広報）のデジター化を推進するには、再生する機器の普及が不可欠である。 	1 G
	②コミュニケーションを支援するサービスの充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション支援事業で手話通訳者、要約筆記者の派遣や点訳・音訳等を実施しています。また、手話通訳者と要約筆記者の現任訓練を実施し、技術の向上に努めています。 ○現任訓練実施回数 手話通訳者：7回、要約筆記者：4回(20年度、21年度とも) ・ 障害福祉課に聴覚生活相談員と手話通訳者（各1名）を配置するとともに、課の職員の手話学習を実施しています。また、職員研修で手話講習会を実施しています。 ・ 手話奉仕員養成講座通訳コースを21年度に開催し、10人が登録試験に合格しました。 	25		
		管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点字ブロックの整備を推進します（平成22年度に実施予定）。 			
③障害のある人とのコミュニケーションに関する市民の理解の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話、要約筆記、点字を市民に普及するため、手話奉仕員養成講座（入門・基礎コース）、要約筆記奉仕員養成講座、点字講習会、点字パソコン講習会を開催しました。 ○修了者：手話入門60人、手話基礎52人、要約筆記15人、点字講習12人(20年度) 修了者：手話入門47人、手話基礎35人、要約筆記15人、点字講習9人(21年度) ・ 子どもへの聴覚障害や手話の学習機会として、聴覚生活相談員が小学校で講演を行いました（3回）(20年度、21年度とも)。 	26			

(2) 安全なまちづくりの推進

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号	
1) 防災対策の推進	①防災に対する意識づくりや日常からの対策の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の緊急体制に関する聴覚障害者対象の学習会を開催しました(参加者25人)。 火災や救急等の緊急通報を聴覚障害者が携帯電話やパソコンでできる「eメール119番」を実施しています。また、見直しに向けた協議を枚方寝屋川消防組合と行っています。 聴覚障害者用火災警報器の普及に努めています。 	27	<ul style="list-style-type: none"> 防災に対する当事者組織の意識が高まり、学習活動などに取り組んでいる。 災害時要援護者の情報を平時から地域と共有することについて、個人情報保護に関する検討を行っている(災害時の情報共有は現在でも可能)。 防災に関する市の方針が、地域に周知徹底されていない。 障害者に対する防災システムが機能するよう、研修や避難訓練などを行っていく必要がある。 講座等を通じて、市民や災害時要援護者の防災意識を高めていく必要がある。 災害情報を受けて迅速・安全に避難できるよう啓発等を行っていく必要がある。 支援が必要な要援護者の情報を地域に開示し、具体的な個別支援のしぐみの検討をすすめていく必要がある。 災害時要援護者名簿の対象者の範囲の検討と、地域に提供する際の個人情報保護への配慮をすすめていく必要がある。 災害時要援護者名簿に難病患者なども記載する必要がある。 支援が必要な人に配慮した(たくさんの方がいる場所が苦手な障害児者が過ごせる場など)福祉避難所の設置を検討していく必要がある。 	1 H
		福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> 総合センターのエレベータ改修に際し、地震対策機能を付加しました(視覚障害者が安全に利用できるよう、エレベータ内外の配色を障害者団体と協議して決定しました)。 			
		危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ろうあ者成人学習会で出前講座を実施しました。 ○実施回数: 1件(20年度)(21年度は希望なし) 			
	②災害時に支援が必要な人を支えるしくみづくり	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者への支援が迅速かつ的確に行われるよう、個人情報の利用の同意が得られた人の災害時要援護者名簿を高齢介護室と協力して作成して、危機管理室に渡し、取扱方法について個人情報保護審査会と調整を行っています。 	28		
		危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者リストの作成に向けて、民生委員協議会、社会福祉協議会、自治推進協議会に説明を行い、リスト対象者に登録申込み兼同意書を送付しました。 災害時要援護者安否確認対象者リストを作成し、福祉・防災部局で共有しました(22年度以降、リストの地域の自主防災組織への提供の準備、リストの更新、個別避難支援計画作成等のリスト活用の取り組みを推進)。 			
		福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理室において災害時要援護者名簿を作成しました。 地域福祉計画の見直しに向けたニーズ調査を実施し、災害時支援のための情報提供や地域での共有についての意向も把握しました(市民の62.2%が情報の提供を肯定、福祉委員の68.8%が情報の共有の必要性を回答)。 			
		高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者への支援が迅速かつ的確に行われるよう、障害福祉課と高齢介護室で対象者を抽出し、個人情報の利用に同意した人の台帳を作成しました。 			
	③災害情報を伝達するしくみづくり	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に緊急放送を字幕と手話で発信する「アイ・ドラゴンⅡ」を総合センターに設置しています。 「アイ・ドラゴンⅡ」が地上デジタル化にともなって受信できなくなる対策を検討しています。 	29		
		危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、広報車の他に、府と府下市町村で運営する「おおさか防災ネット」や「防災情報メール」で情報提供を行っています。 			
	④避難所等の整備と支援の充実	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 各避難施設のバリアフリー化として、段差解消や手すりの設置がすすめられています。 福祉避難所の指定について、今後、検討をすすめていきます。 	30		
2) 防犯対策の推進	①障害者を犯罪から守る取り組みの推進	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員は校区単位に定例会を毎月開催し、情報交換を行うとともに、状況に応じて関係機関につないでいます。 	31	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の負担が増大している面もある。 	1 I
3) 交通安全対策の推進	①交通安全に対する意識の高揚	道路交通課	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動等の実施を検討しています(22年度以降、寝屋川警察署とも連携して検討)。 	32		1 J
	②交通安全に関する施設等の整備の推進	道路交通課	<ul style="list-style-type: none"> 道路照明灯や道路反射鏡を設置しています。 障害の特性をふまえた交通安全施設等の整備を事業者と協力して推進します(平成22年度に実施予定)。 	33		
4) 徘徊行動のある人への支援の推進	①徘徊行動のある人を協力して探すしくみづくりの検討	高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> 「メールねやがわ(安心・安全メール一斉配信サービス)」で、「徘徊高齢者情報」を送信(警察に徘徊高齢者の捜索願を出した家族の申し出により徘徊者の特徴などの情報を送信)する事業を実施しています。 	34	<ul style="list-style-type: none"> 迷子になった知的障害者が保護されたときに、警察官から親の監督不行き届きのように言われることがある。 障害への理解と徘徊者を協力して探せるしくみづくりをすすめる必要がある。 徘徊者情報を送信する事業が市民に定着・浸透するよう周知を図っていく必要がある。 徘徊者情報の送信の対象を障害者にも広げる必要がある。 	1 K

Ⅱ. 一人ひとりの思いや力を活かすしくみづくり

1. 生涯を通じた発達と学習への支援の充実

(1) 継続的な支援のしくみづくり

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号			
1) 発達や療育を継続的に支援するしくみの構築	①発達や療育を継続的に支援するしくみの構築	障害福祉課 健康増進課 こども室 あかつき・ひばり園 教育指導課 学務課 大阪府中央子ども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童の保健、福祉、教育に関する問題について、意見交換及び関係機関間の連絡調整を行うことを目的とする「寝屋川市障害児関係機関協議会」(年11回開催)に児童デイサービスセンター(どんぐり教室)とともに参加し、継続的な支援を推進しています。 すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査、経過観察健康診査、育児教室、訪問指導等)を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。 「寝屋川市障害児関係機関協議会」に参加しています。 保育所(園)で個別指導計画を作成しています。 「寝屋川市障害児関係機関協議会」に参加しています。 「寝屋川市障害児関係機関協議会」で必要な情報の共有や引き継ぎを行うことで、継続的な支援の体制づくりがすすんできています。 特に配慮を要する子どもに、支援コーディネーターが中心となって担任や保護者と話しあって個別の支援計画や指導計画を作成し、情報の共有や引き継ぎの充実を図っています。 障がい児相談を実施しています。 ○受付件数：2,659件(肢体不自由321件、視聴覚障害12件、言語発達3件、重症心身障害129件、知的障害2,184件、自閉症等10件)(20年度) 2,681件(肢体不自由221件、視聴覚障害7件、言語発達0件、重症心身障害202件、知的障害2,235件、自閉症等16件)(21年度) 	35	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉課が障害児関係機関協議会と地域自立支援協議会の事務局を担うことで、双方の課題の橋渡しができています。 乳幼児期から学齢期、成人期までの一貫した発達支援システム(個別支援計画の作成、保健福祉部門と教育委員会の連携強化、関係機関のネットワーク機能の強化)を構築していく必要がある。 障害児関係機関協議会と地域自立支援協議会の連携を強化し、障害児から障害者への移行時の支援を推進する必要がある。 乳幼児期から成人までつながる支援を構築するために、支援に関する情報を継続して蓄積し、本人が所持していく「サポート手帳」の作成などを検討していく必要がある。 保育所の民営化や幼保一元化の検討などがすすむなかでの、障害児の保育と療育の連携のしくみを構築していく必要がある。 あかつき・ひばり園と保育所・幼稚園(民間)の連携をすすめる必要がある。 発達障害に対して専門的に対応できるしくみづくりをすすめていく必要がある。 知的障害を伴わない発達障害児の保育を充実するための条件整備をすすめる必要がある。 	2 A		
	②発達障害のある子ども等への支援の推進	障害福祉課 健康増進課 こども室 あかつき・ひばり園 教育指導課 子ども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> 児童デイサービスセンター(どんぐり教室)での指導及び相談支援事業を通じて支援を行なっています。 ○利用者数：どんぐり教室89人、相談支援事業16人(21年度) すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。 保育所・幼稚園での軽度発達障害の子どもへの支援として、巡回発達相談を実施しています。 ○利用者数：公立保育所119人、民間保育園19人(20年度)、公立保育所122人、民間保育園34人(21年度) 公立保育所職員の研修会に民間保育園の職員も参加し、交流を図っています。 保育所・幼稚園との並行通園の発達障害児への指導を実施しています。 ○支援児数：2人(20年度)、3人(21年度) 小中学校を教育相談員や府立支援学校の地域支援コーディネーターが訪問し、具体的な支援方法を助言するシステムの充実を図っています。 障がい児相談を実施しています。 	36			<ul style="list-style-type: none"> 発達検査を迅速に実施するとともに、広汎性発達障害への理解についての啓発をすすめ、二次的な問題への対応をすすめる必要がある。 	
		③障害のある子どもへの保護者等に対する支援の充実	障害福祉課 健康増進課 こども室 あかつき・ひばり園 教育指導課 子ども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業(療育相談)、どんぐり教室の保護者相談や母親教室等を通じて、支援を行なっています。 ○療育相談実施回数：月1回 実施人数：24人(うち児童17人)(20年度) 療育相談実施回数：月1回 実施人数：24人(うち児童8人) 保護者相談：404件 母親教室72回(21年度) すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。 保育所(園)、幼稚園に在籍する発達障害のある乳幼児の母親が運営する「母親サークル」に発達相談員が参加し、支援しています。 ○実施回数：8回(20年度)、8回(21年度) あかつき園・ひばり園・第2ひばり園利用児への支援を実施しています。 ○あかつき園：34人、ひばり園：43人、第2ひばり園：44人、計121人 障害児等療育支援事業を実施しています。 ○実施回数：訪問療育等167回、外来療育430回、施設支援106回(20年度) 在宅障害者訪問支援44回、在宅重症心身障害児訪問支援7回、外来相談支援227回、施設支援106回(21年度) 相談支援事業を実施しています。 ○相談件数：577件(20年度)、1,034件(21年度) 保護者からの要請を受けて、教育相談員や作業療法士が学校を訪問し、発達検査等を行うシステムの充実を図っています。 障がい児相談を実施しています。 				37

(2) 障害児の療育・教育の推進

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号
1) 早期療育と障害児保育の充実	①母子保健の充実と発達に支援が必要な子どもの早期発見の推進	健康増進課 ・母子健康手帳の交付、妊婦健康診査の公費助成、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健診、育児教室、育児相談、訪問指導を実施しています。 ・妊婦健康診査の公費助成を14回(20年度は7回)に増やし、他府県で受診できることとしました。妊婦歯科健診も実施しました。	38	・保護者の養育上の問題のため早期療育につながらない場合がある。 ・関係機関のネットワークを強化し、切れ目のない支援を充実していく必要がある。	2 B
	こども室	・保育所(園)・幼稚園での巡回相談で保護者への助言を行っています。 ○巡回相談利用者数：公立保育所149人、民間保育園29人(20年度) 公立保育所156人、民間保育園46人(21年度) ・保育所・幼稚園に在籍する発達障害のある乳幼児の母親が自主的に運営する「母親サークル」にあかつき・ひばり園とこども室の発達相談員が参加・支援しています。 ○母親サークル参加者数：延90人(年8回)			
	あかつき・ひばり園	・外来相談を実施しています。 ○相談者数：延728人(20年度)、延720人(21年度)			
	学務課	・幼稚園と各専門機関との連携を推進しています。 ・公立幼稚園教員研修は私立幼稚園にも参加も呼びかけて実施しており、支援教育や気になる子どもの理解などをテーマとした研修を行っています。			
	大阪府中央子ども家庭センター	・障がい児相談を実施しています。			
②早期療育の充実	障害福祉課	・児童デイサービスセンター(どんぐり教室)で親子指導を実施しています。21年度は定員を70人から75人に増員しました。 ○実利用者数：87人(20年度)、89人(21年度) 延利用者数：1,696(20年度)、1,873人(21年度)	39		
	こども室	・保育所(園)、幼稚園での巡回相談を実施しています。 ・あかつき・ひばり園と保育所(園)の併用児、外来利用児のケース会議を実施しています。 ・「寝屋川市障害児関係機関協議会」に参加しています。			
	あかつき・ひばり園	・あかつき園・ひばり園・第2ひばり園利用児への支援を実施しています。 ○あかつき園：34人、ひばり園：43人、第2ひばり園：44人、計121人 ・保育所、幼稚園への巡回相談や施設支援を実施しています。 ○巡回相談実施者数：公立保育所・延74人、公立幼稚園・延128人(20年度) 公立保育所・延81人、公立幼稚園・延124人(21年度) ○施設支援実施回数：公立保育所15回、民間保育所1回、公立幼稚園1回、民間幼稚園1回(20年度) 公立保育所52回、民間保育所6回、公立幼稚園3回、民間幼稚園1回(21年度)			
	学務課	・日頃の保育のなかで気になる園児について、保護者と相談しながら専門機関の発達相談や巡回相談の利用をすすめています。			
	大阪府中央子ども家庭センター	・障がい児相談を実施しています。			
③障害児保育の充実	こども室	・保育所(園)と市立幼稚園での巡回発達相談は、あかつき・ひばり園、健康増進課、こども室が連携して実施しています。また、あかつき・ひばり園の療法士による施設支援や、あかつき・ひばり園との併用児への障害児保育を実施しています。 ○巡回相談実施数：公立保育所314回、民間保育園60回 あかつき・ひばり園による施設支援数：8回 併用児数：3人(20年度) 巡回相談実施数：公立保育所312回、民間保育園92回 あかつき・ひばり園による施設支援数：15回 併用児数：5人(21年度)	40		
学務課	・一人ひとりの発達の特性に応じた保育に努めるとともに、職員研修(私立幼稚園にも参加を呼びかけて実施)を通じて教職員の資質向上に努めています。				

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号
2) 特別支援教育の充実	①特別支援教育実施体制の充実	教育指導課 ・各学校で複数の支援教育コーディネーターを指名し、教育相談員や作業療法士等との連携を図るとともに、事例をもとにした研修を実施しています。 ・看護師の配置や作業療法士の派遣を行い、専門機関との連携に努めています。 ※大阪府教育委員会は特別支援教育を「支援教育」と表記しているため、本市でもこの表記を用いています。	41	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川支援学校は校区が広く在籍児童生徒数が過大なため、支援の充実に困難をきたしている部分がある。 ・支援学校がセンター的機能を発揮し、市の課題解決力を充実していく必要がある。 ・障害児が豊かな休日を過ごすための社会教育（健全育成）と社会参加を推進していく必要がある。 	2 C
	②就学に関する支援の充実	障害福祉課 ・相談支援事業（療育相談）を実施し、担当教員等も参加したケース検討を実施しています。 ○実施児童数：17人(20年度)、8人(21年度)	42		
		教育指導課 ・「寝屋川市障害児関係機関協議会」等を通じて、就学前から学齢期への継続的な支援が行えるよう連携を行っています。			
		こども室 ・保育所(園)、公立幼稚園において保護者が希望する場合は、学校への引き継ぎを行っています。 ○学校への引き継ぎ実施人数：公立保育所62人、民間保育園7人(20年度) 公立保育所52人、民間保育園19人(21年度) 発達指導員による引き継ぎ：公立保育所18人、民間保育園2人(20年度) 公立保育所32人、民間保育園2人(21年度)			
		寝屋川支援学校 ・北河内地域における支援教育推進のセンター的機能を発揮し、地域支援として、巡回相談、各市研修への講師、ブロック会議、研究会、7市連絡会、支援教育講演会を実施しました。 ・校内支援として、ケースカンファレンスや校内研修会を実施しています。 ・よりよい就学に向けて、関係諸機関と連携しながら教育相談をていねいに行っています。 ・新生の引き継ぎを、あかつき・ひばり園、幼稚園、保育所を訪問して実施しました。			
	交野支援学校 ・支援学校への入学に際して教育相談をていねいに行き本人の状況と本人・保護者のニーズを把握し、一人ひとりのニーズに応じた教育がスタートできるようにしました。 ・関係機関連絡会議に参加し、情報交換を行いました。				
	③教育内容の充実	教育指導課 ・就学指導資料（個人記録票）を導入し、公立・市立の保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校の連携を深めるとともに、個別的教育支援計画の作成と活用の充実を図っています。	43		
	④特別支援学校との連携の強化	障害福祉課 ・地域自立支援協議会（全体会、地域生活支援部会・就労支援部会）に支援学校の参加を得ています。	44		
		教育指導課 ・「寝屋川市障害児関係機関協議会」において支援学校を含めた連携をすすめています。 ・支援学校と地域の学校の居住地交流による子どもたちの交流を図っています。			
		寝屋川支援学校 ・新生の引き継ぎを、あかつき・ひばり園、幼稚園、保育所と行っています。 ・小学校との交流学習や、あかつき・ひばり園の園児・保護者の学校見学を実施しました。 ・特別支援コーディネーターが各学校に巡回相談を行い、市支援教育研究会や校内研修で講座を行いました。			
交野支援学校 ・特別支援コーディネーターが地域の小・中学校に巡回相談、来校相談、電話相談を行い、求めに応じて教職員への研修を行いました。また、校内研修会を公開し、地域の小・中学校の教職員に参加してもらいました。 ・支援学校の児童生徒と地域の学校の児童生徒の交流会を、事業の一環として実施しました。					
⑤学校施設のバリアフリー化の推進	施設給食課 ・小中学校の体育館スロープと車いす用トイレ改造を、全小中学校で完了しました。 ○実施箇所数：体育館スロープ・小1校 車椅子用トイレ改造・小2校、中1校(20年度) 体育館スロープ・小4校、中2校 車椅子用トイレ改造・小6校、中1校(21年度)	45			
⑥放課後等の活動の場の充実	社会教育課 ・留守家庭児童会に、障害のある児童も入会しています。 ○入会者数（全24小学校）：157人(20年度)、145人(21年度)	46			
	寝屋川支援学校 ・PTA活動として、地域活動推進委員会の活動（プール、イベント等）への支援を行っています。				
	交野支援学校 ・地域の土曜日活動の情報を提供しました。				
	※ワークシート ・当事者団体で、生活支援事業として障害児学童（ピノキオクラブ）を運営しています（ボランティアの多くが福祉関係に進学・就職するなど人材養成の場にもなっています）。 ・当事者団体で、関係団体や学校の協力のもと、障害児が集団で休日を楽しみ過ごすための場を提供しています（バスツアー、雪遊び、凧揚げ大会、クッキング、クリスマス会、餅つき大会、プール遊びなど）。 ・NPO法人で、障害のある子どももいない子どもも参加して遊ぶプログラム（そらどみ）を実施しています。				
⑦学齢期の機能訓練等の充実	教育指導課 ・「寝屋川市障害児関係機関協議会」等を通じて、就学前からの継続的な支援が行えるよう連携をすすめています。	47			
⑧高等学校期の特別支援教育の充実	障害福祉課 ・地域自立支援協議会（全体会、地域生活支援部会・就労支援部会）に支援学校の参加を得ています。	48			
	寝屋川支援学校 ・「輝かそう青春、一人ひとりが主人公」の高等部の教育方針のもと、地域の関係機関と連携しながら、社会的自立に向けて取り組みました。また、木工、家庭、窯業、実習、園芸の作業学習に取り組んでいます。				
	交野支援学校 ・障がい者就業・生活支援センターと連携をもち、情報交換などを行いました。 ・過密過大を解消するため分校の設置が決定され、開校に向けて準備を行いました。				
3) 高等教育の推進	①大学等への進学 の推進	寝屋川支援学校 ・主に知的障害の児童・生徒が対象であり、大学等への進学はここ数年はみられません。	49		2 D

(3) 生涯学習の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号	
1) 生涯学習・スポーツ等の推進	①生涯学習・スポーツ事業やサークル活動への参加の推進	社会教育課 文化スポーツ振興課	・市民への生涯学習情報提供の一環として情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」を発行するとともに、市のホームページに掲載しています。 ・電話での問い合わせに対して、スポーツサークルを紹介しました。	50	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・スポーツ事業等への障害者の参加実績がなかなか上がらない。 ・サークル・団体活動への障害者の参加をすすめるよう、理解や参加支援を推進していく必要がある。 ・知的障害者が日常的に参加できるスポーツプログラムや活動の場、ボランティアの確保をすすめていく必要がある。 ・点字・録音図書を作成するボランティアの人材養成に力を入れていく必要がある。 	2 E
	②障害者向けの学習・スポーツ・文化・レクリエーション活動等の推進	障害福祉課	・「京阪ブロックスポーツ・レクリエーション大会」と「寝屋川市長杯障害者ボウリング大会」を実施しました。 ○参加者数：スポーツ大会 80人(20年度)、67人(21年度) ボウリング大会 75人(20年度、21年度とも)	51		
		文化スポーツ振興課	・北河内体育指導委員連絡協議会で「風船バレー」の研修を行い、障がい者スポーツ指導員の養成を行いました。 ・障害者団体の要請に応じて、体育指導委員（市の非常勤職員）が協力しています。			
		※ワークシート	・当事者団体でスポーツインストラクターの派遣を受け、プール指導や遊びの指導をしてもらっています。			
③障害者に配慮した図書館サービスの推進	中央図書館	・障害のある子どもに音のでる絵本やしかけ絵本を提供しています。また、ボランティア団体と連携し、点訳絵本を作成しています。 ・より聞きやすいテープ・デージー図書をめざして取り組みました。その結果、デージー図書の利用が増加しました。(平成22年度以降も、デージー図書の作成を推進)。	52			

(4) 自立生活に向けた支援の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号	
1) 自立生活に向けた支援の推進	①生活訓練事業等の推進	障害福祉課 大阪府寝屋川保健所	・大阪府が推進している退院促進事業に、寝屋川保健所等と連携して取り組みました。 ・「自立支援促進会議実務担当者会議」等を通じて、生活訓練研究事業への協力を行いました。 ・大阪府退院促進支援事業で、地域移行への支援を行いました。 ○支援対象者：2名 退院者数：1名(20年度)、支援対象者：2名、地域移行者：2名(21年度) ・市内の社会福祉法人で、生活訓練事業を企画・検討しました。	53	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的入院の解消に向けて、家族や地域の理解をすすめるシステムをつくっていく必要がある。 ・地域移行をすすめるための、症状に応じた多様な活動の場や付き添いなどの支援体制を検討していく必要がある。 	2 F
		※ワークシート	・NPO法人で、自立生活プログラム（ILP）初級講座を開催しました。			
	②地域生活への移行をすすめるための交流や体験の場づくり	※ワークシート	・市内の社会福祉法人で、大阪府退院促進ピアサポート事業に基づく入院患者と当事者の交流を通じて、地域生活への移行の働きかけを行いました。 ・医療機関で、交流の場としてオープンスペースの設置を検討しています。	54		

2. 就労や社会的活動への参加の推進

(1) 一般就労の推進

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号			
1) 就労に関する相談支援の充実	①就労支援ネットワークの充実	障害福祉課	・地域自立支援協議会の就労支援部会(年1回)と、そのワーキングである実務担当者会議(月1回)を開催し、ネットワークを構築しています。 ○就職者数:21人(20年度)、18人(21年度)	55	<ul style="list-style-type: none"> ・就業・生活支援センターと支援学校やハローワークの連携がすすんできている。 ・就労支援に関する機関の役割分担や連携のしくみが確立されていない。 ・一人ひとりを中心にした就労のネットワークは、まだできていない。 ・就労支援に関する窓口の連携、訓練施設の紹介、実習等の支援と、就職後のフォローも含めた系統的な支援をするための総合的なビジョンを構築していく必要がある。 	2 G		
		寝屋川支援学校	・障がい者就業・生活支援センターとすばる・北斗福祉作業所を中心に、就労と生活の支援を推進しています。					
		交野支援学校	・「北河内ブロック進路指導関係機関連絡会」で、福祉・労働・教育の関係者が情報交換や協議を行い、ネットワークを構築しています。					
		産業振興室	・障がい者就業・生活支援センターとの連携・情報交換を密にし、就労と生活に関する支援をすすめています。					
	②就労に関する相談の充実	障害福祉課	・地域自立支援協議会の就労支援部会を年1回、ワーキングを月1回開催しています。 ・障がい者就業・生活支援センターで相談を実施しています。 ○相談者数:82人(21年度)	56				
		ハローワーク枚方	・障がい者就業・生活支援センター、就労支援ネットワークと連携して、求職者の雇用促進をすすめています。 ・障がい者就業・生活支援センター実務担当者会議に出席し、連携をさらに深めています。					
		産業振興室	・地域就労センターで、就労支援コーディネーターによる個別相談や求人情報の提供を行っています。 ○相談件数:10件(20年度)、6件(21年度)					
	③就労を支援する人材の養成			57				
	2) 就労のための訓練等の充実	①就労移行支援事業の推進	障害福祉課	・市立すばる・北斗福祉作業所で、平成20年10月から就労移行支援事業を実施しています。また、民間の事業所でも実施されています。 ・地域自立支援協議会の就労支援部会やワーキングで、就労移行支援事業所、就業・生活支援センター、ハローワーク等の就労支援機関が情報交換を行い、連携の強化に努めています。			58	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援法等により一般就労に向けた支援制度が整ってきている。 ・就業・生活支援センターと就労移行支援事業所、ハローワーク等の連携がすすんできている。 ・支援学校と関係機関の連携を図り、就労支援事業の活用を促進していく必要がある。 ・施設外実習を行うための場や企業等を確保していく必要がある。 ・就労に向けた実習を市の施設でも早急に行っていく必要がある。
②職業訓練等を行う専門機関の利用の促進		障害福祉課	・就労移行支援事業所、就業・生活支援センターからハローワークを通じて、障害者職業センター等の専門機関の紹介等を行っています。	59				
③特別支援学校等での就労支援の推進		寝屋川支援学校	・進路希望調査や進路懇談を行い、進路に向けて就労移行支援施設や職業訓練校の見学、企業等の体験実習等を行うとともに、あいさつや清掃等の日常生活習慣なども含めて、学校生活全体を通じて取り組んでいます。	60				
		交野支援学校	・生徒の自己決定・自己選択に必要な現場実習先の開拓に府も積極的に取り組み、情報を学校に提供することで、現場実習先が増えました。 ・大阪府労働部・福祉部・教育委員会が職場実習先や就労先の開拓を行い、その情報をもとに生徒と企業のマッチングを行いました(21年度は市内在住生徒の対象者はいなかった)。					
④実習の場などの確保の推進	障害福祉課	・市の施設での実習の受け入れについて検討を行っています(事故等のリスクへの対応も含めて検討し、23年度に障害福祉課内での試行を実施)。 ・障がい者就業・生活支援センターから、20人が職場実習を実施しました。	61					
3) 就労の場の確保	①障害者雇用に対する理解の推進	障害福祉課	・障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク枚方等と連携してエルガイダンスを開催し、200人の参加がありました。21年度も継続して開催し、160人の参加がありました。	62	<ul style="list-style-type: none"> ・エルガイダンスが定着し、関係機関・団体等が協力して取り組んでいる。 ・民間企業での障害者雇用について、市の労働関係部局がどれぐらい力を入れているかが見えない。 ・在宅就労に関する検討はほとんど行われていない。 ・障害者雇用についての民間企業への啓発や働きかけをすすめる必要がある。 ・市でのアルバイト雇用も含めた障害者雇用を推進していく必要がある。 	2 I		
		ハローワーク枚方	・「エルガイダンスinねやがわ」を後援し、検討会議に参画するとともに、ハローワークの利用方法の説明や面接のロールプレイを行いました(平成22年度は障害者雇用を推進している企業に講話を依頼)。					
		産業振興室	・労働関係機関と連携し、情報提供や啓発に努めています。					
	②障害者雇用に関する支援制度の利用の促進	産業振興室	・個別相談を通じてハローワークの障害者専用窓口への誘導を行うとともに、企業に対して支援制度の情報提供に努めています。	63				
	③市での障害者雇用の推進	人事室	・平成21年度に身体障害者を採用し、22年度採用予定者についても身体障害者を対象とした事務職の採用試験を実施しました。	64				
④在宅就労等の推進	産業振興室	・障がい者就業・生活支援センターや関係機関と連携体制をとっています。	65					
4) 就労への定着のための支援の推進	①継続的な支援の推進	障害福祉課	・障がい者就業・生活支援センターをはじめ関係機関と連携して、支援を行いました。	66	<ul style="list-style-type: none"> ・市の相談窓口(障害福祉課)と就業・生活支援センターとの連携を強化していく必要がある。 ・就労支援と生活支援に関する相談などをワンストップで行う方法を検討していく必要がある。 	2 J		

(2) 福祉的就労や日中活動の推進

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号
1) 福祉的就労の推進	①福祉的就労の場の確保	障害福祉課 産業振興室	67	<ul style="list-style-type: none"> 福祉的就労の施設が不足しており特に重度の知的障害者や車いす利用者などが利用できる施設が少ない。 重度の人が継続して利用できる福祉的就労の場を確保する必要がある。 医療的ケアが必要な人の受入先を確保していく必要がある。 通所サービスに関する国の基金事業(送迎)が利用できない小規模事業所への補助制度などを検討していく必要がある。 	2 K
	②福祉的就労への支援の充実	障害福祉課	68		
2) 日中活動の推進	①生活介護事業等の推進	障害福祉課	69	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者を対象とした生活介護事業を実施していく必要がある。 	2 L

3. 身体とこころの健康づくりとリハビリテーションの推進

(1) 保健・医療・リハビリテーションの推進

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号
1) 健康の保持・増進への支援	①主体的に健康づくりに取り組む意識の高揚	健康増進課	70	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査の制度が変わり、40歳以上の特定健康診査対象者については作業所ごとでの集団健診が実施できなくなったため、受診しにくくなっている。 一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むしくみづくりを推進していく必要がある。 障害者が健康診査が受けやすいしくみをつくっていく必要がある。 精神障害への理解を深めるために研修会等を実施していく必要がある。 	2 M
	②健康診査、健康相談等の充実	健康増進課 保険事業室	71		
	③健康づくりのための運動の推進		72		
	④こころの健康づくりの推進	障害福祉課	73		
2) 障害のある人への医療の充実	①地域医療での障害者への対応の充実	障害福祉課	74	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関や健診の情報提供や二次障害への対応など、障害のある人にとっての医療の課題は多い。 障害者を対象とした耳鼻科や眼科の診療を保健福祉センター診療所で実施してほしいというニーズがあるが、現施設では困難である。 障害者児が耳鼻科や眼科を受診しやすい方法を検討していく必要がある。 訪問看護や訪問リハビリテーションについての総合的な施策を推進していく必要がある。 	2 N
	②障害者に配慮した医療サービスの推進	健康増進課	75		
	③自立支援医療や難病に対する医療の推進	障害福祉課	76		
3) リハビリテーション医療や機能訓練の充実	①リハビリテーション医療の充実		77	<ul style="list-style-type: none"> 言語訓練を受けられるところが少ない。 高次脳機能障害や若年性認知症の人の社会参加を支援する総合的なリハビリテーションが行われていない。 	2 O
	②機能訓練の充実	障害福祉課	78		
		健康増進課 ※ワークシート			
4) 障害の原因となる疾病等の予防の推進	①健康づくり意識の高揚	健康増進課	79	<ul style="list-style-type: none"> 「健康づくりプログラム」を全戸配布するとともに、「健康づくり実践講座」等の健康づくり推進事業や各種保健事業を実施しています。 「健康づくり健診」と各種がん検診を実施しています。 国民健康保険被保険者の40～74歳の人を対象として、特定健診・特定保健指導を実施しています。 「健康づくりプログラム」を全戸配布しています。 	2 P
	②健康診査の受診の促進	健康増進課 保険事業室	80		
	③身体とこころの健康づくりの推進	健康増進課	81		

Ⅲ. 自分らしい生活を支えるサービスづくり

1. 情報提供と相談支援の充実

(1) 情報提供と相談支援の充実

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号
1) 情報提供の充実	①情報提供の推進	障害福祉課 ・相談支援事業に関するパンフレットを20年度に作成し、窓口や関係機関等で配布しています。 ○相談支援事業パンフレット作成部数：10,000部	82	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援のパンフレットが市の窓口で活用(配布)されていない。 引きこもりなどで情報が届きにくい世帯に対して、訪問による相談支援を充実していく必要がある。 	3 A
		広報広聴課 ・障害者に関する諸事業を広報紙に掲載しました。 ・「ガイドねやがわ情報」を20年度に市のホームページに一元化し、アクセシビリティに配慮した情報提供を実施しました。また、21年度からは各課ホームページのアクセシビリティ向上のための研修を実施しています。			
	②きめ細かな情報提供の体制づくり	福祉政策課 ・民生委員児童委員による見守り活動で対応しています。	83		
		社会福祉協議会 ・校区福祉委員会や自治会などにより、個別に対応が行われています。 ・朗読ボランティアグループなどが、声の広報を作成しています。			
③福祉制度等に関する学習の推進	障害福祉課 ・居宅支援事業所を対象として、自立支援法の制度改正に関する学習会を実施しました。 ・福祉制度の情報が伝わりにくい障害者や家族に情報提供を行う相談支援充実・強化事業を実施します(22年度に実施)。	84			
2) 多様な相談支援の場づくり	①総合的な相談支援を行う窓口の充実	障害福祉課 ・相談支援事業を直営(2か所)および委託(3か所)で実施しています。	85	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所と民生委員の連携は推進されていない。 地域に密着した相談支援を行っていく体制が確立されていない。 各障害のピアカウンセリングを、総合センターを拠点として実施する方策を検討していく必要がある。(再掲) 障害者相談員と相談支援事業所やピアカウンセラー等との連携について検討する必要がある。 まちかど福祉相談所と相談支援事業の連携をすすめる必要がある。 	3 B
	②相談支援事業の充実	障害福祉課 ・相談支援ネットワーク会議をおおむね月1回開催し、事業者の連携等による相談支援の充実を図っています。 ・福祉制度の情報が伝わりにくい障害者や家族に情報提供を行う相談支援充実・強化事業を実施します(22年度に実施)。	86		
	③地域に密着した相談支援の推進	社会福祉協議会 ・市内6か所で「まちかど福祉相談所」を実施し、相談内容に応じて関係機関などにつないでいます。21年度からは「まちかど福祉相談所拡充事業」を実施し、地域住民とコミュニティソーシャルワーカーが連携してニーズ把握と問題解決につなぐ活動の充実を図っています。 ○相談件数：472件(20年度)、548件(21年度)	87		
	④ピアカウンセリングの充実	障害福祉課 ※ワークシート ・委託相談支援事業所(1か所)で、ピアカウンセリング(聴覚、視覚、難病)を実施しています。 ・委託相談支援事業所で、ピアカウンセリングとあわせてピアサポート活動を実施しています。	88		
3) 相談支援ネットワークの充実	①地域自立支援協議会の充実	障害福祉課 ・全体会(年1回)、部会(年1~3回)、ワーキング(月1回程度)を開催するとともに、必要に応じて個別ケース検討会議等を実施しています。	89	<ul style="list-style-type: none"> 複雑な問題への支援に対応できる資源がない。 障害者支援の専門機関だけではない相談支援のネットワークを構築していく必要がある。 障害者相談員と相談支援事業所やピアカウンセラー等との連携をすすめるネットワークをつくっていく必要がある。 確実に増加している複雑な問題への対応を、早急に考えていく必要がある。 新たな資源の開発や制度化などについて検討・推進するしくみをつくっていく必要がある。 	3 C
	②相談支援ネットワークの充実	障害福祉課 ・相談支援ネットワーク会議と、その拡大版である地域生活支援部会を開催しています。	90		
	③複雑な問題に対応するしくみづくりの推進	福祉政策課 ・地域福祉計画の見直しにあたり「(仮称)セーフティネット委員会」の設置に向けた検討を行います。	91		
	④広域的なサービス利用をすすめるしくみづくり	障害福祉課 ・大阪府が開催する北河内圏域の広域連絡調整会議(年2回)に、相談支援事業所が参加しています。	92		
4) ケアマネジメントの充実	①個別支援計画の推進		93		3 D
	②サービス利用計画等の推進	障害福祉課 ・特に計画的な支援が必要な人に、サービス利用計画を支給決定しています。 ・また、サービス利用計画が的確に利用されるよう、相談支援事業所を中心に相談を行っています。 ○サービス利用計画に関する相談件数：154件	94		
	③個別ケースに関するケア会議等の充実	障害福祉課 ・相談支援事業所を中心とした関係機関の個別ケースのケア会議を、必要に応じて実施しています。 ○個別ケース検討会議実施回数：211回(21年度)	95		
5) 的確なサービス支給決定の推進	①的確な障害程度区分認定の推進	障害福祉課 ・大阪府の認定調査員研修を受講するとともに、認定を的確に行うための学習を日常的に行っています。 ・認定審査会において的確な判断がなされるよう、マニュアルに沿って資料の事前チェックを行っています。	96	<ul style="list-style-type: none"> 本人の状況が変わらないのに障害程度区分が低くなる人がいる。 障害程度区分認定を的確に行うよう認定調査員の資質向上を図っていく必要がある。 障害程度区分認定のしくみに関する理解をすすめていく必要がある。 状況の変化などに応じて、支給決定ガイドラインの更新を行っていく必要がある。 	3 E
	②支給決定ガイドラインの充実	障害福祉課 ・市の支給決定ガイドラインに沿って、支給決定を行っています。	97		

2. 生活を支援するサービスの充実

(1) 地域での生活や介護を支援するサービスの充実

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号	
1) 生活や介護を支援するサービス等の充実	①ホームヘルプ・ガイドヘルプの充実	障害福祉課 ※ワークシート	98	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者ヘルパー事業所連絡会を開催し、精神障害に関する研修会を実施しました（この連絡会は21年度で解散し、大部分の事業所は福祉サービス事業所連絡会に参加）。 精神障害者ホームヘルパーに対する基礎研修とスキルアップ研修を実施しました。また、関係機関職員（ケアマネジャー、ヘルパー等）を対象に、精神障害に関する研修会を実施しました。 事業者連絡会の定例会で、ヘルパー研修（年3回：精神、知的、身体）を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供体制が不足しているサービス（短期入所、日中一時支援など）がある。 ホームヘルプの事業所が不足している。 研修を受講する従事者が減少している。 重度の身体障害がある人や医療的ケアが必要な人の日中活動の場が不足している。 発達障害で精神保健福祉手帳を取得した人に対応できるサービスがない。 高次脳機能障害の人への支援がすすんでおらず、サービスが少ない。 事業所団体と市が連携し、従事者の資質を高めるための研修や情報交換などを行っていく必要がある。 ホームヘルプ従事者を確保するため、有資格で従事していない人への働きかけを行っていく必要がある。 公的サービスと地域福祉活動の連携をどのようにすすめていくかについて、関係者の話しあいを行っていく必要がある。 	3 F
	②通所型サービスの充実	障害福祉課 ※ワークシート	99	<ul style="list-style-type: none"> 市立すばる・北斗福祉作業所や民間の事業所の一部が障害者自立支援法に基づく新体系の事業に移行し、サービスを提供しています。21年度は新たに3か所の事業所が移行しました。（22年度は1か所が移行）。 施設協議会では例会（月1回）で各種の問題について協議を行うとともに、宣伝・販売部会、学習部会、行事部会で活動を行っています。また、「あいあいまつり」を開催しています。 		
	③短期入所の充実	障害福祉課	100	<ul style="list-style-type: none"> 日中一時支援事業の契約事業所を17か所に増やしました（うち、1か所は発達障害対象）。 日中一時支援事業の報酬単価を改定し、事業の充実を図りました。 利用者負担の見直しを行いました（22年4月1日より）。 		
	④各種事業の充実	障害福祉課	101	<ul style="list-style-type: none"> 補装具の支給を行っています。 ○利用件数：650件（障害者461件、障害児189件）（20年度）、639件（障害者440件、障害児199件）（21年度） 配食サービスを実施しています。 ○利用者数：5人／832回（20年度）、3人／766件（21年度） 訪問入浴を実施しています。 ○利用者数：7人／195回（20年度）、6人／170件（21年度） 		
	⑤障害福祉サービス等を提供する人材の確保	障害福祉課	102	<ul style="list-style-type: none"> 市内の居宅介護事業所を対象にした精神障害者ホームヘルパーの基礎研修とスキルアップ研修を実施しました。 		
	⑥地域福祉活動等との連携の強化	福祉政策課	103	<ul style="list-style-type: none"> 校区福祉委員会やコミュニティソーシャルワーカーによる個別支援と公的なサービスの効果的な連携を図るためのケース検討会議を開催しています。 コミュニティソーシャルワーカーを増員し、コミュニティセンターエリアごとに配置しました。また、相談所だけでなく小地域ネットワーク活動（グループ援助活動・個別支援活動）の場でも相談を受けるなど、柔軟に対応できるしくみに変更しました。 		
		社会福祉協議会		<ul style="list-style-type: none"> 各校区福祉委員会で実施している小地域福祉ネットワーク活動で、個別ケースへの支援を行っています。 社協の総合相談に寄せられる個別相談について、関係機関、校区福祉委員会、ボランティア等と連携して問題解決に向けた支援を行っています。 		
⑦難病や発達障害、高次脳機能障害がある人等への支援の推進	障害福祉課	104	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害について、寝屋川保健所や医療機関等と連携して、個々のニーズに応じた支援に取り組みました。 高次脳機能障害に関する府の研修に参加しました（3回） 			
	※ワークシート		<ul style="list-style-type: none"> 民間の事業所で、高次脳機能障害の人を、日中活動、相談支援、つどいの場の提供などで支援しています。 NPO法人で、府の社会的ひきこもり社会参加グループ支援事業を継続し、発達障害を含めたひきこもりの人の支援（ボランティア活動の場の提供やサロンの実施）を行っています。 			
2) 家族介護者等への支援の充実	①障害福祉サービス等の利用の促進	障害福祉課	105	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所や日中一時支援事業を利用していただくことで、家族のレスパイトを支援しています。 	3 G	
	②介護者の健康管理への支援の推進		106			
	③介護者の交流や学習活動への支援の推進		107			
3) 余暇活動への支援の充実	①余暇活動の場の確保	障害福祉課	108	<ul style="list-style-type: none"> 障害者が余暇を楽しむ活動ができる定期的な場やボランティアの確保をすすめる必要がある。 	3 H	
	②余暇活動への参加に対する支援	障害福祉課	109			

(2) 居住の場の確保の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号	
1) 地域自立生活のための居住の場の確保	①公営住宅や民間賃貸住宅の利用の推進	障害福祉課	・居住サポート事業の実施に向けて、居住サポート事業立ち上げ支援事業を実施します（22年度に実施、23年度より居住サポート事業を実施予定）。	110	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者が入居できる賃貸住宅が少ない。 ・精神障害者を対象としたグループホームの整備がすすまない（物件や資金の確保、防火対策、近隣の理解などの問題がある）。 ・グループホーム・ケアホームの市内での整備はすすんでいないが、設置の意向をもつ事業所はある。 ・グループホーム・ケアホームを設置する事業所を支援するために、公営住宅の活用や情報提供などを行うシステムをつくっていく必要がある。 	3 I
	②グループホーム・ケアホームの充実	※ワークシート	・民間の事業者で、グループホーム・ケアホームの開設を検討しています。	111		
	③地域での居住をすすめるための支援の推進	障害福祉課	・居住サポート事業の実施に向けて、居住サポート事業立ち上げ支援事業を実施します（22年度に実施、23年度より居住サポート事業を実施予定）。	112		
		社会福祉協議会	・校区福祉委員会やボランティア部会などのさまざまな会議の場面で、福祉課題を抱える人への理解を深めるはたらきかけを行っています。 ・個別ケース検討会議などを通じて障害者や制度への理解をすすめながら、関係機関の協働について話し合っています。			
④住宅のバリアフリー化の推進	障害福祉課	・重度障害者住宅改造助成事業を、65歳以上の高齢障害者にも範囲を拡大して実施しています。 ○利用者数：10人（身体7人 体幹・下肢1人 知的2人）	113			
2) 施設入所支援の充実	①施設入所支援の充実			114		3 J

(3) 経済的安定のための支援

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号	
1) 年金・手当等の充実	①年金・手当等の充実	市民課	・国民年金に関するパンフレットの配布や障害年金に関する広報等を通じて、啓発に努めています。 ・持続可能な年金制度等について国・府に要望しています（平成22年度は、無年金者や障害基礎年金を受けていない重度障害者への支給についても要望していく予定）。	115		3 K
2) 経済的負担の軽減	①経済的負担を軽減するための支援	障害福祉課	・21年7月より障害福祉サービスの自己負担金を決める資産要件の廃止と障害者の世帯範囲の見直しが行われ、地域生活支援事業の移動支援、日中一時支援、地域活動支援事業Ⅱ型も見直しを行いました。 ・22年4月より、市民税非課税世帯の介護給付費、訓練等給付費、補装具費の負担金、移動支援、日中一時支援、地域活動支援事業Ⅱ型、日常生活用具の自己負担金の見直しを行いました。	116		3 L

3. 権利擁護に対する支援の充実

(1) 権利擁護に対する支援の充実

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	計 画 の 達 成 状 況 と 課 題	記号
1) 権利擁護をすすめる体制づくり	①権利擁護を推進するしくみづくり	障害福祉課 ※ワークシート	117	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する取り組みがすすんでいない。 ・権利擁護や虐待防止のために、施設内での支援についての研修に取り組んでいく必要がある。 	3 M
	②ノーマライゼーションのまちづくりに関する都市宣言等の検討		118		
2) 権利擁護に関する相談・支援の推進	①相談機関等における支援の充実	障害福祉課	119	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の質を高める取り組みを、いっそう推進していく必要がある。 	3 N
	②障害福祉サービス等に関する苦情解決の推進	障害福祉課	120		
	③権利擁護センターの検討	福祉政策課	121		
3) 後見的支援の充実	①成年後見制度に関する相談や利用支援の充実	障害福祉課	122	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業は申請から利用までの待機があり、解消するために生活支援員の増員などの対応を図っていく必要がある。 	3 O
	②成年後見人等の確保の推進		123		
	③日常生活自立支援事業の推進	障害福祉課 福祉政策課 社会福祉協議会	124		
4) 虐待防止の取り組みの推進	①虐待防止に向けた取り組みの推進	大阪府中央子ども家庭センター	125	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のネットワークを強化していく必要がある。 ・虐待のために分離した家族の再統合に向けた取り組みを強化していく必要がある。 	3 P
	②虐待ケースへの対応の推進	大阪府中央子ども家庭センター	126		

計画推進のための取り組み

計画項目	担当課(機関)	事業等の実施・進捗状況	連番	計画の達成状況と課題	記号	
(1) 計画推進体制の充実	①障害者長期計画推進委員会等での取り組みの推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者長期計画推進委員会において、障害福祉計画(第2期計画)策定のための意見交換を行いました。 ・21年度は、障害者長期計画・障害福祉計画の進捗状況に関する検討を行うとともに、地域自立支援協議会全体会と合同開催し、課題の共有を図りました。 	127		4 A
	②地域自立支援協議会との連携の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者長期計画推進委員会で地域自立支援協議会の活動内容等を報告し、地域自立支援協議会に参画する機関、団体等の意見を第2期障害福祉計画に反映しました。 ・21年度は、障害者長期計画推進委員会と地域自立支援協議会全体会を合同開催し、各会議の役割と連携について意思統一を行いました。 	128		
(2) 事業の推進体制の充実	①サービス提供体制の充実	人事室	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性を向上するため、派遣研修の実施や「キャリアアップ助成」など、自己啓発への支援を行いました。 	129		4 B
	②相談支援体制の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援ネットワーク会議を月1回開催しています。 ・21年度から、そのうち3回は関係機関等を含めた地域生活支援部会として開催しています。 	130		
(3) 計画的・効果的な事業実施の推進	①障害福祉計画との連携の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉計画(第2期計画)を策定し、サービス見込量や推進方策、3年間に重点的に取り組む事項などを定めました。 ・21年度からは、障害者長期計画推進委員会で障害福祉計画を含めた進捗状況の点検・評価を行いながら、各計画を推進しています。 	131		4 C
	②他の計画等との連携の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合計画と整合性を保ちながら、計画の推進を図っています。 	132		
		福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の見直しにあたり、個別計画との連携を図るための担当職員どうしの連絡会をもち、体系的・一体的に推進する可能性について検討します。 			
③効果的な事業実施の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者長期計画推進委員会のなかで、進捗状況の点検・評価を行っています。 	133			